Vol.012 税界タイムス
www.zeikai.net
年間購読料（6号分・前納・送料共）
1,200円（税込）
発行日：2009年10月7日（水）
発行所：㈱ゼイカイ
住　所：〒160-0015
東京都新宿区大京町23-3
電　話：03-5858-6718

関信会が全国初の試み

企業の資金調達を支援 税理士会主導でセンター設立へ

長引く経済低迷期において、事業存続のための相談、とくに、金融機関対策の相談が急増している。そうしたなか、税理士が企業の資金調達支援の一環を担うための「中小企業資金調達支援センター構想」が話題に上がっている。これは関東信越税理士会の清水会長が提唱しており、地元金融機関等と連携して、税理士会事業として企業の資金調達を支援し、中小企業の発展を通じて地域経済の活性化を実現させるというもの。時代の変化に対応し、税理士会としての新分野である「金融システムの専門家」を目指していく。今後、NPO法人「一般社団法人 資金調達支援センター」を設立し、来年4月以降に具体的な事業を開始させていく予定だ。

企業の資金調達支援は、税理士としての腕の見せ所とも言うべき業務領域。最近では、資金調達支援を専門分野とする税理士事務所のサイトも生まれるなど、資金調達をキーワードとした税理士の活動が目立つ。

そうした税理士個人の事業展開ではなく、税理士会事業として資金調達に悩む企業を支援しようというのが、関東信越税理士会の清水会長が提唱する「中小企業資金調達支援センター」の構想だ。

金融機関の自己査定の業務の一部を税理士が担うことにより、地域の中小企業への支援、金融機関への貢献、税理士自身の新たな業務領域への進出など、社会公共性が高く、メリットのある事業を展開していく。

中小企業の会計情報に精通する税理士が会計原則に則った決算書や定性分析書、経営計画の作成を指導し、それを金融機関に提出することで、融資を促進させる。これを税理士会主導で全国に普及させようとしているのが、「中小企業資金調達支援センター」の骨子だ。

構想によると、まずは税理士の取引先企業に金融機関からの調査依頼があり、それを顧問税理士が了解する。あとは、金融機関と取引先企業の間に資金調達支援センター（税理士会）が入り、窓口となって調査および調査報告を行う。取引先企業と金融機関の直接交渉となるのは、金利や貸出条件のみ。この作業に関しては、取引先企業がその調査費用を同センターに支払い、その費用の一部が手数料として顧問税理士に支払われる。

つまり、税理士が中小企業の資金調達支援の一環として参加する仕組みで、税理士にとっては、税務関連支援として無償で行うものではなく、相応な手数料がえられるビジネスモデルとして検討されているもの。

同構想を練り始めてから早2年が経過するが、トップダウンで間もなくNPO法人「一般社団 中小企業資金調達支援センター」設置に向けた活動を開始させる。同センター設置は、税理士会としては初めての事業で、税理士会が企業の資金調達支援を税理士の業務として取組む。

今後、国税庁や金融庁、中小企業庁等にも働きかけ、地元金融機関と連携して来年4月以降、本格的な事業活動を展開する。センターの設置場所は、関東信越税理士会館別館を予定しており、同会役員10数名と外部専門家も加えた体制整備を図っていく。「この施策が成功すれば、税理士が中小企業の資金調達支援と金融機関の自己査定改善に大きな一歩を踏み出すことにもつながる。ぜひ、実現させたい」（清水会長）と前向きだ。

今回の「資金調達支援センター」の発想は、新会社法施による会計参与制度の普及推進に原点がある。平成18年5月の会社法施行から3年半経つが、会計参与設置会社は企業の0.1%、約2,500社に過ぎない。会計参与制度を普及するためには、この資金調達支援センターの実現が不可欠で、構想を通じて当初1%、25,000社の会計参与設置を目標に置く。

また、資金調達支援書籍も発行する。「こう変わる！中小企業の資金調達」のタイトルで、「税理士会が創る中小企業資金調達支援センターの全仕組み」が副題。構想の理念や全体像、運営の仕組み等について具体的に解説した書で、関係各方面にインパクトを与え、中小企業の経営環境改善をアピールしていくことにしている。

いずれにせよ、今後、同会の施策については様々な議論が出てくることが予測されているが、実現すれば金融機関と税理士との関係、中小企業の資金調達の考え方が大きく変化するに違いない。

センターの事務フロー図（案）

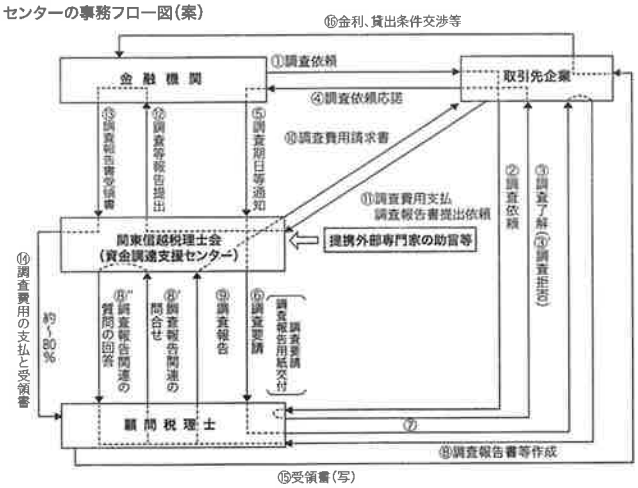

（参考図書：新資金調達術）

会社の価値・・・いくらで売れる？

URL：http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/

中小企業のM&Aが盛んだが、M&Aにおける会社の売却価値を簡単に試算してくれるサイトがある。中小企業の価値の計算は複雑で、最終的には専門家による企業価値の算定と社長の決断・交渉力によるところが大きいが、中小企業庁の「事業承継ガイドライン20問20答」のサイト「レッツチャレンジM&A」では大体の概算額が分かる仕組みだ。

一番簡単な最低価額は、貸借対照表の「純資産の部」に含み益、含み損、リース残債や現社長に支払う退職金等の隠れ債務を加減した「時価純資産価額」となる。そうした手順で数値を記入することで、あくまで、現時点での企業価値の目安が求められる。この試算を継続的に実施して、自社の企業価値向上

のための指標とすることが重要で、最終的には、税理士をはじめとする専門的なノウハウを有する仲介機関と相談し、自社にふさわしい方法を選択することが必要だ。

【中小企業庁「事業承継ガイドライン」20問20答】

ただいまキャンペーン実施中！
おかげさまで10周年 10th ANNIVERSARY
たのめーる
税理士協同組合 組合員様専用
たのめーるをご利用いただけます。

ただいま発刊中

1,500円（税別）以上お買上げで送料無料！
サービスの概要・新規お申込は…
日本税理士協同組合連合会ホームページ
http://www.nichizei.or.jp/
HOME → 事業のご案内
このページをご覧ください
共同購入事業
大塚商会「たのめーる」

「たのめーる」は、㈱大塚商会が発刊している、オフィス総合通販カタログです。商品はOAサプライ・文具・生活用品等で構成され、商品点数は約20,500点（vol.22現在）。同様に、インターネットでは約65,000点の商品を取り揃えています。

大塚商会